

## 「高齢者」の定義と労働意欲（日本）

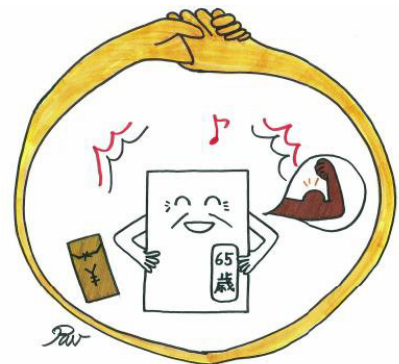
### 1. 「高齢者」の労働意欲を把握できる指標は？

厚生労働省が実施する「中高年者縦断調査」があります。この調査は、2005年11月に50歳～59歳を対象にスタート。毎年、同じ人を追跡調査するものです。就業状況や健康状態などの聞き取りが行われます。

### 2. 最近の動向

今週、厚生労働省が発表した「中高年者縦断調査」によれば、団塊の世代を含む60歳～64歳で職に就いている人のうち、5割を超える人(56.7%)が、65歳以降も仕事を続けたいと考えていることが分かりました。同様に、3割近くの人(28.7%)は70歳以降も仕事をしたいと望んでおり、できるだけ長く働きたい人が多いことが分かります。

働く理由としては、生活費などの経済的な理由が最も多く、次いで健康維持。その他には、今の仕事が好きだから、社会とのつながりなどが、理由の上位に挙がっています。



### 3. 今後の展開

一般に、「高齢者」と言えば65歳以上を指しますが、どうしてなのでしょう？これは、1950年代の国連のある統計で、65歳以上の人々が区分けされたことが影響しています。この当時、日本人の平均寿命は、男性が63.60歳、女性が67.75歳でした。当時の日本人の平均寿命が、男女共に、この65歳に近かったことから、65歳以上を「高齢者」と定義。それが今日まで続いているのです。

しかし、当時から60年以上を経て、今では「人生90年時代」といった言葉も使われるなど、平均寿命も延びました。このような状況のなか、当時と同じ年齢基準で、「高齢者」を指すことは無理があるように思います。

現在の国内企業の定年は、約8割が60歳です。年金や介護保険などの社会保障制度では、65歳を一定の基準にしていることが少なくありません。そして、高齢者には優遇料金があります。動物園や水族館、庭園などの公共施設でも、65歳以上が割引料金になっているケースが多いようです。

今年から65歳を迎える「団塊の世代」(1947年～1949年生まれ)は、日本の総人口の5%程度を占めます。しかし、この世代の方々が第一線で活躍されているケースは、今や珍しくありません。事実上の現役世代を「高齢者」(支えられる側)と位置付ける見方こそ、若い世代の負担増加、ひいては様々な制度にゆがみを生じさせているのかもしれない。

検索!!

弊社マーケットレポート

2012年02月06日【キーワード No.766】「現金給与総額」から見る日本の雇用情勢(日本)

2012年02月02日【デイリー No.1,216】日本の雇用関連統計(12月)～堅調な労働需要が続く～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社